

令和4年度 都城西高校部活動方針

(1) 学校の教育方針

- ア 本校の教育方針に基づき、部活動を推進し、教科学習との両立を目指す。
- イ 週当たり2日以上 of 休養日を設ける（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。）
- ウ 1日の活動時間は平日は2時間程度、学校の休養日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- エ 強化推進部・推進生徒を指定し、高い実績や技能を受験に活かす。また、学校の魅力化・活性化の一助とし、生徒募集にもつなげる。

(2) 部の活動時間の設定

- ア 特別な理由がない限り、放課後、下校時刻までを原則として部活動ができるようにする。
- イ 下校時間（行事等に応じて調整する場合がある）
夏季時間・・・ 3月～11月 19：00活動終了 19：20校門を出る
冬季時間・・・ 12月～ 2月 18：40活動終了 19：00校門を出る

(3) 指導方針

- ア 生徒の部活動に理解を示し、成績不振・低下の見られる場合は、起因する事柄に対して指導を行う。
- イ 担任や教科担任が17時を超えて居残りをさせる場合は、関係部顧問と連絡をとるようにする。
- ウ 各教科の指導においても、両立を念頭に置いた指導を考える。
- エ 終礼時間を教科指導時間と同様に厳守する。

(4) 留意事項

- ア 短時間(下校時刻を守る)で効率のよい部活動をめざす。
万一、部顧問が下校時刻を超えた指導が必要と判断した場合、保護者及び各HR担任とも十分連絡をとり、その理由を明確にする。
- イ 各部とも、それぞれの活動方針を決め、それぞれ生徒に公示してそれに同調した生徒を勧誘し、活動を推進する。
- ウ 部活動において発揮する「気迫(精神)」は、教科学習においても生かされなければならないことを、部顧問は機会あるごとに部員に指導する。
- エ 上級生による下級生への体罰やハラスメントがないように指導する。
- オ 定期考査一週間前は部活動生集会を行い、その後部室の清掃を行う。
- カ 全体集会等の機会を利用し、教師や各部長は生徒に対して部活動に参加することを勧め、教科学習との両立の大切さを説く。
- キ 生徒会の活動を推進する。（「生徒会活動・部活動の葉」の作成などの広報活動）
- ク 定期考査の1週間前（実力テストは前日）から部活動中止とする。ただし、考査明け1週間程度以内に公式試合（高体連・高野連・高文連及び協会主催）の予定がある場合は、部顧問が大会要項と練習許可願提出すれば、放課後1時間程度の練習を行うことができる。
- ケ 出校土曜日（模試等）における対外試合について
練習試合は行わない。協会、連盟等の派遣要請がある場合は行うことができる。
この場合、部顧問は「大会要項」と「出場生徒一覧」を学年主任に1週間前までに提出すること。

(平成26年2月26日改正) (平成26年4月1日改正) (平成30年度7月19日)

(令和4年3月15日改正)